（証券コード：3948）
2020年３月12日

株　主　各　位

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 松　本　康　宏

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年３月27日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都八王子市東浅川町553番地
　光ビジネスフォーム株式会社　本社
3. **会議の目的事項**

報告事項　第52期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　監査役１名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
**　また、当日は定刻までにおいでいただけない場合、会場への入場をお断りいたしますので、当日の総会運営にご協力賜りますようお願い申しあげます。交通機関の遅延等不測の事態の場合には開始時刻を繰り下げる等の対応をとることがあります。**
**　なお、事業報告および計算書類に株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.hikaribf.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。**

〔添付書類〕

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、皇位継承やラグビーワールドカップの盛り上がりの一方で、一昨年に続く大規模な自然災害による、広範囲に及ぶ被害のため復興も困難な状況が影を落としました。海外の情勢では、米中貿易摩擦問題の影響で中国経済の減速は明らかとなり、東アジアの貿易にも影響が見えました。欧州は英国のEU離脱問題で揺れ、EU加盟国内の保護主義化の中で低成長が続きました。米中首脳間の合意により米国の株価が史上最高値を更新するなど、好転の兆しも見えましたが、全体としては不透明感、不安定感の中、景気が緩やかに減速した一年でした。

フォーム印刷業界におきましては、新元号の制定のほか、統一地方選挙、参議院選挙、消費税率の引き上げなど、特に公的機関向けに一時的な追い風もありましたが、ビジネス・スタイルのペーパーレスにも一段と拍車がかかり、特にBtoCの分野で紙による通知物の送付量自体が激減しました。

このような情勢のもと、公的機関の案件の取り込みと、人手不足や業態改革に伴うアウトソーシングの動きを捉え、紙による通知物と紙に代わるものとの一括受注を図り、売り上げの確保に努めました。

製造部門におきましては、高機能プリンターを更新したほか、一層の省力化・人員配置の効率化に努めました。

また、セキュリティ委員会を通じて、サイバー攻撃対策などの情報セキュリティ対策を強化すると共に、法令遵守、内部統制、ISO、個人情報保護の諸活動を通じて各製造工程の質的な見直しを図り、社員教育を繰り返し行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高7,410百万円（前期比7.7％増）、経常利益424百万円（前期比133.0％増）、当期純利益295百万円（前期比118.6％増）となり、前期に比べ増収・増益となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

わが国では、56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の活躍が期待される種目も数多く、相当の盛り上がりが予想されます。また、国立競技場以外にも公共施設の改築・改装が完了し、新しい都市の風景が楽しみなところです。日本経済では、訪日外国人の増加やこれを迎える全国各都市でのイン・バウンドの需要増が見込まれます。海外では米中貿易摩擦が一時休戦の様相を呈していますが、米国大統領選挙の年を迎え、現職大統領の再選に向けた米国第一主義の外交・経済政策の動きに世界経済が翻弄される恐れもあります。欧州での保護主義化の動向、香港問題、北朝鮮情勢、中東情勢の不安定化、新型ウイルス感染拡大など様々な不安材料があり、日本経済への下押しが懸念されます。

フォーム印刷業界におきましては、公的機関向けの選挙特需が期待される一方で、民間企業ではさらにペーパーレスが推進され、通知物としてのビジネスフォームの減少スピードは一段と速まっていくものと思われます。

このような情勢の中で、当社は営業面におきましては、顧客ニーズの変化に迅速に対応する、総合的かつ具体的なソリューション提案を行い、ビジネスフォームと情報処理の技術を総合的に組み合わせて新しいサービスに結びつけるような活動を積極的に進めてまいります。特にBPOの分野で、人手不足や業態改革を背景とする顧客企業のアウトソーシングの動きを好機ととらえ、自らの業態変革には一層の拍車をかけていかなければならないと考えます。

生産面では、一段の省力化投資により生産機能のレベルアップを図り、人員・設備の効率的再配置により、新しいサービスの提供力向上を目指すと共に、原価率のさらなる低減に努めてまいります。また、内部統制やISO活動・個人情報保護活動を通じて、社会的にも関心の高い法令遵守やセキュリティ・環境・女性活躍推進・働き方改革といった企業の社会的責任、さらにはSDGsへの取り組みを果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っております。

(4) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は238百万円であります。

その主な内容は、印刷機器等の機械装置（リース資産を含む）の取得149百万円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

期別 / 項目	第49期 (2016年12月期)	第50期 (2017年12月期)	第51期 (2018年12月期)	第52期 (2019年12月期)
売上高(百万円)	6,992	7,101	6,881	7,410
経常利益(百万円)	221	207	182	424
当期純利益又は当期純損失(百万円)	157	△49	135	295
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	27.30	△8.53	23.36	51.07
総資産(百万円)	9,116	9,462	9,237	9,574
純資産(百万円)	6,922	6,936	6,803	7,011

(注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算出は期中平均発行済株式数によっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況
① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況
該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

コンピューター用出力帳票、諸事務・計測器などの機器に用いる用紙類の製造、販売並びに関連消耗品類の販売、データ出力業務およびデータ・エントリー業務。

(12) 主要な営業所、工場およびセンター（2019年12月31日現在）

本社および本社事務所

事業所名	所在地
本社	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区

工場

事業所名	所在地
高尾工場	東京都八王子市
野田工場	千葉県野田市

センター

事業所名	所在地
DPP第1センター	東京都八王子市
DPP第2センター	東京都八王子市

営業所および支店

事業所名	所在地
日本橋営業部	東京都中央区
新宿営業所	東京都新宿区
多摩営業所	東京都八王子市
大阪支店	大阪市北区

(13) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
	名		才	年
男性	309	3名減	42.5	14.9
女性	72	2名増	41.3	13.9
計または平均	381	1名減	42.2	14.7

（注） パートタイマー（86名）を含む従業員数は467名であります。

(14) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　15,400,000株
(2) 発行済株式総数　5,782,028株（自己株式33,266株を除く）
(3) 株主数　2,585名
(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
内外カーボンインキ㈱	550	9.51
村上　文江	255	4.41
自社従業員持株会	253	4.37
三井住友信託銀行㈱	237	4.09
瀬戸　政春	174	3.00
エム・ビー・エス㈱	141	2.44
㈱みずほ銀行	133	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	130	2.24
㈱ミヤコシ	122	2.12
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ㈱	100	1.72
フジ日本精糖㈱	100	1.72

（注）　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	林　陽一	
代表取締役社長	松本康宏	
専務取締役	坂下正巳	製造本部DPP本部統括
常務取締役	大宮　健	管理本部長兼総務部長兼経理部長
取締役	水野晴仁	営業本部長兼日本橋営業部長
取締役	横山友之	
常勤監査役	今井公富	
監査役	山内政幸	
監査役	岩永清範	
監査役	倉本勤也	㈱ネットマーケティング監査役

（注）1. 取締役横山友之氏は社外取締役であります。
尚、社外取締役横山友之氏と当社との間では、定款第25条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、横山友之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役今井公富氏、岩永清範氏および倉本勤也氏は社外監査役であります。
尚、今井公富氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 2019年３月28日開催の第51回定時株主総会において新たに、水野晴仁氏及び横山友之氏は取締役に選任され、就任いたしました。

4. ① 常勤監査役今井公富氏は、旧㈱富士銀行の支店長等を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
② 監査役山内政幸氏は、旧㈱富士銀行の支店長および当社役員等を長年に亘り歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
③ 監査役岩永清範氏は、日通商事㈱の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
④ 監査役倉本勤也氏は、大和証券グループ会社の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区　　分	支　給　額	員　　数
取　締　役	135,808千円	６名
監　査　役	15,200千円	４名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額150,000千円（1989年３月30日定時株主総会決議）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円（1989年３月30日定時株主総会決議）であります。
4. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額23,718千円（その内訳は取締役６名に対し22,618千円、監査役４名に対し1,100千円）および、役員賞与引当金繰入額32,400千円（その内訳は取締役５名に対し31,500千円、監査役４名に対し900千円）を含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職の状況	当該兼職先と当社の関係
監　査　役	倉　本　勤　也	㈱ネットマーケティング監査役	重要な取引先その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動の状況
取締役	横山友之	就任後開催した9回の取締役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	今井公富	当期開催した12回の取締役会および17回の監査役会の全てに出席し、主に常勤監査役として業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岩永清範	当期開催した12回の取締役会および17回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	倉本勤也	当期開催した12回の取締役会および17回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額等

前記(3)①の合計(支給額・員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区　分	支給額	員　数
社外役員の報酬等の総額等	17,316千円	4名

(注) 当事業年度において計上した社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額1,316千円および役員賞与引当金繰入額700千円を含めて記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	24百万円
・当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 企業行動規準、定款および取締役会規程を遵守することにより、業務の適正を確保する体制を確立し、必要に応じて外部の専門家を起用することにより、監査役と協力して未然に法令定款違反を防止する。

② 企業行動規準に基づいて就業規則に関連規程を定めることにより、社員等の職務の執行が法令等に適合することを確保する。

③ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときには、直ちに監査役及び社長等に報告し、適切な措置をとるものとする。

④ 監査役はコンプライアンスおよび内部通報制度の運用に問題があると認めたときには、取締役会において意見を述べると共にその改善策の策定を求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程および文書管理規程に基づき、保存期間、閲覧の条件等を明確にすることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握とその管理および管理の体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家も含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に開催することとし、当社の経営方針にかかわる重要事項については、適宜、社長等によって事前に審議をするものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行の組織、業務分担、責任者等については、都度定めることとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命することとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、監査役補助者の人事異動、昇給、昇格等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
③ 監査役監査の適切な遂行をするため監査環境整備に努めると共に、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保するものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
① 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況や業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して都度報告するものとする。
② 社内での反社会的行為等をなくすために内部通報制度を設け、法令定款遵守の体制を確保するものとする。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
① 取締役および使用人は、監査役が監査計画に基づく監査の実効性を確保するための内部統制の整備、内部監査部門との連係等の体制整備に努めることとする。
② 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用できることとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。社外取締役および３名の社外監査役は取締役会にて適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っています。

当社は、取締役会の機能を補完するために、内部統制委員会を設置し、半年に１回開催しております。内部統制委員会は、社長、営業本部長、ＤＰＰ本部長、各工場長、各ＤＰＰセンター長、監査部長、総務部長、経理部長を構成員とし、公認会計士である社外取締役を迎えて、全社的な内部統制の年間スケジュールを策定、全社員を対象とする教育および全拠点を対象とする監査を計画的に行い、オープンな報告、討議を行っております。内部統制委員会の議事内容については監査役に報告されております。

なお、当社は2019年10月8日に、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、これを厳粛に受け止めると共に、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年３月29日開催の第39回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入いたしましたが、本プランの有効期間は第42回定時株主総会（2010年３月30日開催）の終結の時までであり、現在は継続しておりません。

継続期間中、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、本プランの継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値および株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、2010年１月７日開催の取締役会において、第42回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議し、合わせてその旨開示したものであります。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めると共に、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,986,235**	**流動負債**	**1,594,769**
現金及び預金	1,641,583	支払手形	300,018
受取手形	95,536	買掛金	499,885
売掛金	847,588	リース債務	219,202
製品	176,859	未払金	53,085
仕掛品	10,417	未払費用	142,766
原材料	36,486	未払法人税等	137,389
前払費用	31,171	前受金	11,099
立替金	138,011	賞与引当金	22,925
その他	8,580	役員賞与引当金	32,400
固定資産	**6,588,568**	その他	175,996
有形固定資産	**4,548,089**	**固定負債**	**968,240**
建物	1,208,494	リース債務	534,412
構築物	13,993	繰延税金負債	181,982
機械装置	100,494	役員退職慰労引当金	224,000
車両運搬具	12,792	資産除去債務	27,243
工具器具備品	38,601	その他	602
土地	2,507,281	**負債合計**	**2,563,009**
リース資産	656,424	(純資産の部)	
建設仮勘定	10,006	**株主資本**	**6,800,814**
無形固定資産	**54,877**	**資本金**	**798,288**
ソフトウェア	21,783	**資本剰余金**	**600,052**
ソフトウェア仮勘定	4,584	資本準備金	600,052
リース資産	21,937	**利益剰余金**	**5,423,335**
電話加入権	6,571	利益準備金	199,572
投資その他の資産	**1,985,601**	その他利益剰余金	5,223,763
投資有価証券	1,177,266	配当平均積立金	300,000
長期前払費用	7,936	別途積立金	4,138,000
保険積立金	257,146	繰越利益剰余金	785,763
投資不動産	49,304	**自己株式**	**△20,862**
前払年金費用	434,144	**評価・換算差額等**	**210,980**
その他	61,663	その他有価証券評価差額金	210,980
貸倒引当金	△1,860	**純資産合計**	**7,011,795**
資産合計	**9,574,804**	**負債・純資産合計**	**9,574,804**

損 益 計 算 書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,410,881**
売上原価		**5,709,257**
売上総利益		**1,701,624**
販売費及び一般管理費		**1,285,244**
営業利益		**416,379**
営業外収益		
受取利息・配当金	19,783	
受取保険金	6,628	
受取賃貸料	4,055	
雑収入	4,871	35,339
営業外費用		
支払利息	20,310	
賃貸費用	2,600	
固定資産除却損	2,724	
貸倒引当金繰入額	50	
雑損失	2,008	27,694
経常利益		**424,024**
特別利益		
固定資産売却益	245	
投資有価証券売却益	47,091	47,336
特別損失		
固定資産除却損	86	
投資有価証券売却損	10,399	10,485
税引前当期純利益		**460,875**
法人税・住民税及び事業税	166,409	
法人税等調整額	△795	165,614
当期純利益		**295,261**

株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	798,288	600,052	600,052
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	798,288	600,052	600,052

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,572	300,000	4,138,000	594,578	5,232,150	△20,862	6,609,629
当期変動額							
剰余金の配当				△104,076	△104,076		△104,076
当期純利益				295,261	295,261		295,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	191,185	191,185	―	191,185
当期末残高	199,572	300,000	4,138,000	785,763	5,423,335	△20,862	6,800,814

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	193,617	193,617	6,803,247
当期変動額			
剰余金の配当			△104,076
当期純利益			295,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,362	17,362	17,362
当期変動額合計	17,362	17,362	208,547
当期末残高	210,980	210,980	7,011,795

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年３月31日以前に取得した資産……旧定率法（1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法）

2007年４月１日以後に取得した資産……定率法（建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38～47年
構築物	10～40年
機械装置	10年
車両運搬具	５年
工具器具備品	５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表関係
(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,125,858千円
(2) 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。
受取手形　20,449千円

4. 株主資本等変動計算書関係
(1) 事業年度の末日における発行済株式の数　普通株式　5,815,294株
(2) 事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　33,266株
(3) 配当に関する事項
① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2019年３月28日定時株主総会	普通株式	104,076千円	18.00円	2018年12月31日	2019年３月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年３月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
イ．配当金の総額　132,986千円
ロ．１株当たり配当額　23.00円
ハ．基準日　2019年12月31日
ニ．効力発生日　2020年３月30日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注２）参照)。

区分	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,641,583	1,641,583	―
(2) 受取手形	95,536	95,536	―
(3) 売掛金	847,588	847,588	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,156,216	1,156,216	―
(5) 立替金	138,011	138,011	―
資産計	3,878,937	3,878,937	―
(1) 支払手形	300,018	300,018	―
(2) 買掛金	499,885	499,885	―
(3) 未払法人税等	137,389	137,389	―
負債計	937,292	937,292	―

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	21,050

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,641,583	―	―	―
受取手形	95,536	―	―	―
売掛金	847,588	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	21,000	―	―
立替金	138,011	―	―	―
合計	2,722,720	21,000	―	―

6. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,556千円
役員退職慰労引当金	68,588千円
会員権評価損	31,354千円
投資有価証券評価損	8,125千円
減損損失	18,203千円
資産除去債務	8,341千円
貸倒引当金	569千円
賞与引当金	7,019千円
その他	4,212千円
繰延税金資産小計	156,973千円
評価性引当額	△109,944千円
繰延税金資産合計	47,028千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93,113千円
前払年金費用	△132,934千円
資産除去債務	△2,962千円
繰延税金負債合計	△229,011千円
繰延税金負債の純額	△181,982千円

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（2019年12月31日現在）

	（単位：千円）
退職給付債務	△1,245,847
年金資産	1,593,044
未積立退職給付債務	347,196
未認識数理計算上の差異	86,948
前払年金費用	434,144

(3) 退職給付費用に関する事項（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

	（単位：千円）
勤務費用	87,676
利息費用	653
期待運用収益	△28,822
数理計算上の差異の費用処理額	22,267
退職給付費用	81,775

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

9. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

10. １株当たり情報

(1) １株当たり純資産額	1,212円69銭
(2) １株当たり当期純利益	51円07銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月14日

光ビジネスフォーム株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　澤　正　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、光ビジネスフォーム株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの第５２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月19日

光ビジネスフォーム株式会社　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今　井　公　富	㊞
監　査　役	山　内　政　幸	㊞
監　査　役 (社外監査役)	岩　永　清　範	㊞
監　査　役 (社外監査役)	倉　本　勤　也	㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 松　本　康　宏

2. 議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、安定的な配当を基本としながら、当期の業績や今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり剰余金の配当（第52期期末配当）およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金23円
配当総額　　132,986,644円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第52期期末配当金の支払開始日）
2020年３月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　100,000,000円

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役今井公富氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
今井公富（いまいひろとみ） （1948年５月19日生）	1996年４月　㈱富士銀行南浦和支店支店長 1998年５月　同行人事部生涯設計開発室部長代理 2001年１月　富士トータルサービス㈱取締役人事部長 2004年３月　みずほヒューマンサービス㈱所長 2008年３月　当社監査役 （現在に至る）	0株	な　し

（注）1.　今井公富氏は、社外監査役候補者であります。

2.　今井公富氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって12年であります。

3.　今井公富氏は、東京証券取引所（ジャスダック市場）の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

4.　今井公富氏につきましては、これまでの豊富な実務経験と企業経営についての専門的知見を有しており、当社の監査において必要な意見表明、提言をいただけると判断したものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

会場　　東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社 本社
電話番号　042－663－1635
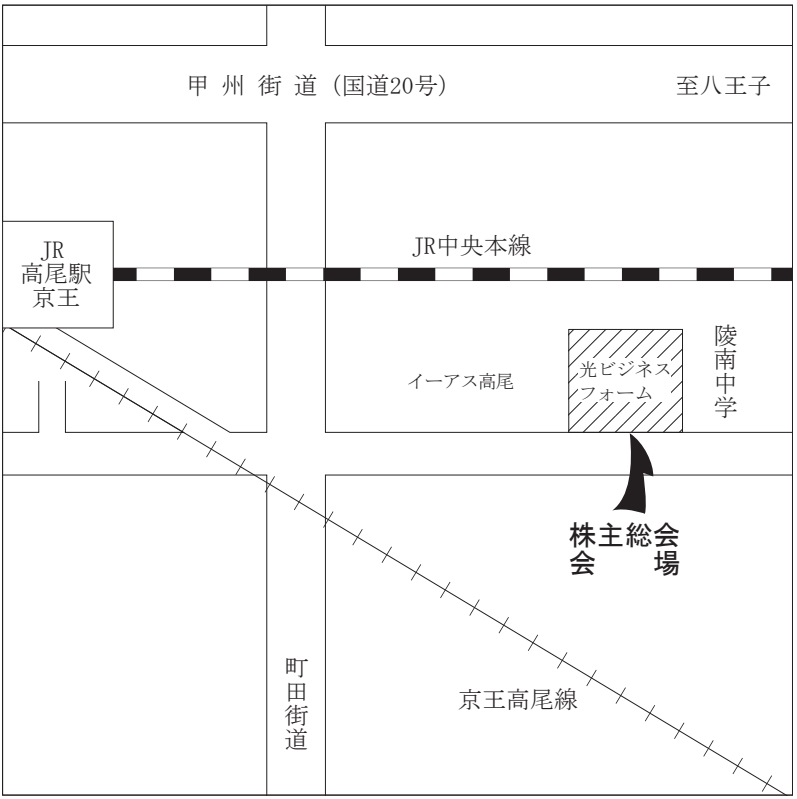
交通　　JR、京王電鉄、高尾駅から徒歩15分